

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げされました。この引き上げにより増収となった地方消費税交付金については、全額を「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。

平成29年度美深町一般会計予算において社会保障施策に要する経費への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 31,000千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 598,980千円

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源割合に応じて按分してしています。(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	地域福祉事業	1,603	0	1,103	17,575
	高齢者福祉事業	3,818	448	5,678	90,452
	児童福祉事業	0	17,158	3,300	52,562
	障害者福祉事業	8,569	1,400	531	8,461
	母子福祉事業	3,296	464	472	7,525
	小計	17,286	19,470	11,084	176,575
社会保険	介護保険事業	829	0	1,580	25,175
	後期高齢者医療保険事業	18,664	0	368	5,854
	国民健康保険事業	16,090	0	1,971	31,394
	小計	35,583	0	3,919	62,423
保健衛生	医療提供体制確保事業	0	0	15,275	243,345
	疾病予防対策事業	25	1,774	722	11,499
	小計	25	1,774	15,997	254,844
合計	598,980	21,244	31,000	493,842	

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当